

令和8年度大分県自動車税管理室各種事務補助委託に係る一般競争入札への質問・回答について

	質問	回答
1	「住所等変更申出書の補正業務及び身体障がい者減免現況調査回答書の振分業務」と「電話受付業務」の受託責任者・従事者は、両業務兼ねて問題ないでしょうか。	問題ありません。仕様書に記載してあるとおり兼務とするので、両業務において5月は受託責任者1人及び従事者3人、6月及び7月は受託責任者1人及び従事者2人によりあたることとなります。 それぞれの業務に人員を配置する必要はありません。
2	マニュアル等の作成にあたり、過去使用されていたマニュアルやFAQ等を提供いただくことは可能でしょうか。	マニュアル等の作成については当方で行いますので、事前に提供させていただきます。
3	システムの操作方法等について、研修を行っていただくことは可能でしょうか。	システム操作方法についてはOJTとなり実践で教えることとなります。
4	日次報告の作成等は、貸与いただくパソコンにて作成させていただくことは可能でしょうか。	毎日の報告については、契約書案にある処理簿等に受付件数を記入する簡易なものであり、当事務所の職員等による確認印が必要なものになりますので、パソコンでの作成を想定しておりません。
5	受託者にて手配が必要な物品等がございますか。	ありません。
6	休憩室やロッカーをお借りすることは可能でしょうか。	休憩室及びロッカーはありません。
7	通勤のため駐車場を使用させていただくことは可能でしょうか。	可能です。 敷地外になりますが、近くにありますので場所につきましては受託後お知らせします。
8	業務期間中に受託責任者を変更させていただくことは差し支えないでしょうか。	事前に変更届等を提出いただけましたら可能です。
9	繁忙期はいつからいつまででしょうか。	繁忙期は委託期間（5/7～7/18）になります。